

「ともに生きる社会かながわ推進週間」の取組について

平成28年7月26日に津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件を風化させず、また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広く普及させるため、「ともに生きる社会かながわ推進週間」に集中的な広報などの取組を行います。

1 ともに生きる社会かながわ推進週間

令和2年7月20日(月曜日)から26日(日曜日)まで

2 今年度の取組について

(1) ポスター・チラシの制作

津久井やまゆり園の利用者が描いた絵を用いたポスター、チラシを制作しました。絵は、昨年この事件の追悼式で壇上に飾ったものであり、亡くなられた19人を偲んで描いたものです。

県・市町村庁舎、県立学校等でポスターを掲示し、チラシを配布します。

(2) 神奈川フィル・県立津久井養護学校のコラボ動画の制作・配信

県からの提案により、(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団と、県立津久井養護学校が協力し、音楽を通じて「ともに生きる社会」を表現するため、合唱曲として親しまれている「BELIEVE」をリモートで合唱・演奏した動画が実現しました。

「YouTube 神奈川フィル-チャンネル」上にて配信します。(7月20日から)
(<https://www.youtube.com/c/kanagawaphilharmonic/featured>)

ポスター・チラシのデザイン



神奈川フィル・津久井養護学校のコラボ動画



(3) その他の広報展開について

ア メディア等を活用した広報

(ア) 県のたより7月号への特集記事の掲載

- ・ 県のたより7月号にて特集記事（アレックス・ラミレス氏ご夫妻のインタビュー）を掲載しています。
- ・ その他県の媒体（テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等）を活用した広報を実施します。（7月中下旬）

(イ) 地域広報誌への記事・広告掲載

- ・ 県内全エリア（40地区）の「タウンニュース」に、憲章の理念に賛同する地域の方のインタビュー記事（全5段カラー）や広告を掲載します。（7月中下旬）

(ウ) 駅・庁舎等におけるポスター掲示やチラシの配布

- ・ 憲章をPRするポスターを県内ターミナル駅（JR東日本・小田急電鉄・京急電鉄・相模鉄道）や車内（相模鉄道）で掲示します。（7月中下旬）
- ・ 県・市町村庁舎、県立学校等でポスターを掲示し、チラシを配布します。（7月中下旬）

(エ) 市町村等と連携した広報

- ・ 28市町村の広報誌に憲章を掲載します。（7月から8月の間）
- ・ 地域の掲示板等にチラシを掲示します。（7月から8月の間）

イ 教育機関・企業と連携した取組み

(ア) 県内全域の公立中学3年生へのチラシ配布

- ・ 県内全域の公立中学校等に在籍する3年生に憲章のチラシ（計7万枚）を配布して、憲章の理念の普及に向けた周知を行います。（7月中）

(イ) 県内にある大学の学生への周知

- ・ 県内にある大学の学生ポータルサイトにおいて、憲章の理念の普及に向けた周知を行います。（7月中）

(ウ) 県内企業・事業所等におけるポスター掲示・チラシ配布

- ・ 憲章の理念にご賛同いただいた県内企業・事業所等においてポスターを掲示するとともに、チラシの配布を行います。（7月から8月の間）



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局共生社会推進課
副課長 原田 電話 045-285-0737
共生グループ 青木 電話 045-210-4961

ともに生きる 